

第33回長野県ジュニアショートトラックスピードスケート選手権野辺山大会

要 項

9月1日 日程変更・一部修正朱書き

1. 主 催 長野県スケート連盟
2. 主 管 南佐久スケート協会
3. 後 援 株式会社帝産ロッヂ
4. 期 日 **令和3年10月30日(土)**
監督会議 10:00
公式練習 11:15～11:30
競技開始宣言 11:40
競技開始 11:45
開会式及び閉会式 感染症対策として行わない
5. 会 場 帝産アイススケートレーニングセンター
南佐久郡南牧村野辺山 1003 TEL:0267-98-2861
6. 競技距離 小学生低学年(1～4年) 女子・男子とも 500m 1000m
小学生高学年(5～6年) 女子・男子とも 500m 1000m 1500m
7. 競技方法 (1) 公益財団法人日本スケート連盟ショートトラックスピードスケート競技規則(以下「規則」という。)及び本要項に基づく総合得点競技とする。(小学生低学年は2距離、小学生高学年は3距離)
(2) トラックは、規則に定める標準ショートトラックを使用する。
(3) 組合せ抽選については大会事務局の責任抽選とする。
(4) 1500mを除く各距離とも、デサイディングヒート方式とする。次のラウンドへは各組1位、2位の者が進出する。
(5) 得点は各距離とも決勝レースに与え、1位から降順に34.21.13.8.5.3.2.1点が与えられる。
(6) 小学生高学年1500mは、1000mに出場し、その合計得点の上位6位タイまでの者が出場できる。
8. 表 彰 (1) 各部門とも、総合順位1位から3位までに盾と賞状、4位から6位までの者に賞状を授与する。
(2) 各距離1位から3位までの者に賞状及びメダルを授与する。
(但し感染拡大防止の観点から表彰式は行わない)
9. 参加資格 長野県内の小学生で本人、同居家族、身近な人の中に新型コロナウイルスへの感染の疑いがない者。
10. 参加申込 ~~所定の参加申込書により電子メールで申込みこと。~~
~~(1) 申込締切日 令和3年8月23日(月)~~
既に申込を受付けている選手のみ出場とし、日程変更に伴い出場しない場合は10月15日(金)までに、事務局へ連絡をすること。
(2) 申込先 小海町教育委員会 E-mail: sougoucenter798@koumi-town.jp
〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里 285 北牧楽集館
南佐久スケート協会事務局
TEL:0267-92-4391 FAX:0267-92-4444
(3) 参加料は、申込者名の銀行振り込みで納入する(銀行振込に限る)ものとし、振込手数料は申込者の負担とする。この場合、複数の申込者分の参加料を一括して納める者は、参加振込明細書(別紙2)を大会事務局へ送付すること。

ア 参加申込料 1名につき 3,000 円

イ 振込先 金融機関名:長野八ヶ岳農協小海支所

口座番号:普通 0027239

口座名義:南佐久スケート協会 ショートトラック会計 事務局 井出 直人

ウ 申込締切日後は、いかなる場合も納められた参加料を還付しない。

- (4) 参加者は、親権者の承諾書を代表者会議までに大会事務局へ提出すること。
- (5) 当日の受付時、競技会 2 週間前からの健康チェック表(別紙)3を提出すること。(当日の検温で 37.5℃を超える者の入場は認めない)
- (6) 参加申込みにかかる個人情報、個人情報の保護に関する法律・関連法令を厳守し、競技運営以外の目的には使用しない。
- (7) 参加申込が遅延した者または参加申込書が不完全な者は本競技への参加を認めない。

11.その他

- (1) 大会中の事故等については応急処置のみとし、責任は負わない。
- (2) 出場者は、規則に定められたユニフォーム、ヘルメット、手袋及びネックプロテクションを必ず着用すること。
- (3) 競技者及び入場者は新型コロナウイルス感染症対策として以下を遵守すること。
 - 以下事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - マスクを持参すること。(但し、レース中、公式練習中の着用は任意とする)
 - こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
 - 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。
 - 競技会開催中に大きな声で会話、応援をしないこと。
 - 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。
 - 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会事務局に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をする。
 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会を中止する場合もある。**

遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがある。